

千葉県旭市（国内 31 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 7 年 1 月 17 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（約 3.7 万羽）

発生家きん舎の構造：2 階建てセミインドウレス鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（直立式 6 段ケージ 4 列、通路 3 本）

2 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部に位置し、農場周囲は森林に囲まれていた。
- ② 当該農場の北東約 5km に国内 29 例目（千葉県 3 例目）農場（1 月 15 日発生）、北東約 5.3 km に国内 28 例目（千葉県 2 例目）農場（1 月 12 日発生）があった。
- ③ 当該農場に面する公道は、従業員や外部業者など、当該農場関係者しか使用しないとのこと。
- ④ 当該農場は 3 鶏舎あるが、そのうち 1 鶏舎は 12 月 21 日にオールアウトした直後であったため、発生時は 2 鶏舎を使用していた。オールアウト後は約 30 日間の空舎期間を設けているとのこと。農場の北東から南西に C 鶏舎（空舎）、B 鶏舎、A 鶏舎（発生鶏舎）が並んでいた。
- ⑤ 上記 3 鶏舎のほか、農場敷地内には、2 鶏舎を取り壊した跡地と、解体されていないものの内部構造は撤去されており、鶏舎としては使用されていない建物が 3 鶏舎分あった。

3 通報の経緯・発生時の状況

- ① 農場主によると、発生鶏舎（約 1.9 万羽、通報時 304 日齢）の通常の死亡羽数は 4～5 羽程度であったとのこと。
- ② 1 月 16 日朝の見回りの際、従業員が発生鶏舎の南西から 1 列目奥側の下から 2 段目の隣接した 3 ケージ（7 羽/ケージ）で、それぞれ 2 羽、5 羽及び 3 羽固まって死亡しているのを確認し、農場主に報告。農場主も当該ケージの様子を確認した上で、家畜保健衛生所に通報したとのこと。なお、当該農場では毎日朝方及び夕方方の 2 度、農場主又は従業員による見回りを行っており、農場主によると、発生前まで産卵率の低下等の異状は確認されなかったとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎及び隣接鶏舎でほとんど死亡個体は確認されず、沈鬱等の症状も確認されなかった。

4 管理人及び従業員

- ① 農場主 1 名、パート 2 名、外国人技能実習生 2 名の計 5 名がおり、そのうち鶏舎に立ち入るのは農場主及び外国人技能実習生の計 3 名であり、農場主は 3 鶏舎すべて、外国人技能実習生 2 名はそれぞれ発生鶏舎と隣接鶏舎を 1 鶏舎ずつ担当しているとのこと。当該実習生は日本語に不自由なく、コミュニケーションが取れるとのこと、飼養管理の他、堆肥作業を行っている。2 名とも 3～5 年程度在職しており、衛生内管理区域に居住しているため、最近海外から入国した者はいないとのこと。
- ② パート 2 名は集卵室で集卵作業にのみ従事するとのこと。
- ③ 周辺農場とは、従業員や資材等を共有することはないとのこと。

5 農場の飼養衛生管理

- ① 農場入り口には立入禁止看板が設置されており、消石灰帯により衛生管理区域を示していた。森林と衛生管理区域の境界に柵等の構造物はなかった。
- ② 農場主及びパートは、外部業者とは別の出入口から入場し、外国人実習生の宿舎横の倉庫で農場内作業着に着替え、農場内専用靴への履替えを行い、踏込消毒槽（逆性石鹼）で靴底消毒を行った後鶏舎又は集卵室で作業していた。外国人従業員は宿舎で農場内作業

着に着替えてから、同様の倉庫で農場内専用靴への履き替えを行い、踏込消毒槽にて鞋底消毒を実施していた。

- ③ 鶏舎周囲には消石灰が撒かれており、消石灰帯が薄くなったと判断された際に追加で撒いているとのこと。
- ④ 鶏舎に入る際には、鶏舎前室で手指の消毒を行い、農場専用靴を脱ぎ、すのこを挟んで各鶏舎専用の長靴への交換を行い、踏込消毒(逆性石鹼)を実施し鶏舎内へ入るとのこと。衣服の交換は行わず鶏舎に入るとのこと。踏込消毒槽の交換頻度は2~3日に1回であった。
- ⑤ 外部業者で、衛生管理区域内に入場するのは飼料運搬業者と集卵業者、鶏舎内まで立入るのは搬入業者・廃鶏処理業者であり、これら外部業者は従業員出入口とは別の出入口から入場し、入場の際には、動力噴霧器を用い逆性石鹼で車両消毒を行うとのこと。外部業者は農場用の作業着・靴を持参の上、消毒していると思われるが、確認まではしていないとのこと。入退場の記録は作成しているとのこと。
- ⑥ 当該農場の飼養鶏は、約120日齢で導入され、約680日齢で出荷されるとのこと。
- ⑦ 換気システムは、鶏舎出入口側の妻面にあるクーリングパッド(北西に面する)から入気し、反対に位置するファン(南東に面する)によって排気するトンネル換気だった。発生鶏舎では、時期により排気ファンの稼働台数を調節しており、冬期は10台の換気扇のうち2台稼働させることで排気を行っていた。稼働していないファンは、シャッターで覆われていた。鶏舎側面のカーテンは冬の間は閉め切っているとのこと。
- ⑧ 飼料は、飼料運搬業者により鶏舎横の飼料タンクに週2回補充され、閉鎖系のパイプラインで供給される構造となっていた。
- ⑨ 飲用水には塩素消毒した井戸水を使用していたとのこと。
- ⑩ 鶏糞は糞乾パイプ(内気循環)で乾燥後、除糞ベルトから鶏舎外にある鶏糞積載場所で鶏糞用ダンプカーに積載され、3~4日に1回の頻度で衛生管理区域内の堆肥舎に運び堆肥化していた。除糞ベルトからピットへの投入口には蓋がされていた。鶏舎から鶏糞積み込み場所へ繋がる扉があったが、鶏舎内作業者と鶏舎外作業者は分けているため、当該扉は使わないとのこと。春から夏の間は、当該農場から近隣の耕種農家に堆肥を配送するとのこと、秋から冬の間は堆肥舎で保管しているとのこと。
- ⑪ 鶏卵は集卵バーコンベアで集卵庫(事務所と併設)まで運ばれ、パート2名で仕分け作業を行っていた。集卵バーコンベアと鶏舎の接続部にはシャッターが設置されており、隙間はなかった。集卵は毎日行い、委託業者が複数農場の集卵を行い、GPセンターまで運ぶとのこと。廃棄卵は集卵室で分けて毎日堆肥に混ぜているとのこと。
- ⑫ 死亡鶏は毎日見回り時に回収し、各鶏舎の死亡鶏を1つの一輪車にビニールカバーをかけてまとめて保管し、夕方に死鳥処理機で処理していたとのこと。死鳥処理機の処理能力は1日あたり15~30羽であり、微生物発酵のためもみ殻も混ぜるとのこと。もみ殻は袋等に入れられることなく、死鳥処理機付近にそのまま保管されていた。また、死鳥処理残渣は死鳥処理機の真横にベニヤ板を被せて保管されており、一定量溜まった際に、堆肥に混ぜていたとのこと。

6 野鳥・野生動物対策

- ① 鶏舎内は目立った隙間がなく、穴が開いた箇所も修繕が施され、塞がっていた。
- ② 農場主によると、鶏舎内でネズミはほとんど見かけないとのことだが、殺鼠剤及び罠が仕掛けてあり、B鶏舎(非発生鶏舎)においてわずかに齧り跡や小動物の糞が確認された。
- ③ 堆肥舎・死鳥処理機の周りには防鳥ネット(網目約2cm×2cm)が設置してあった。
- ④ 農場主によると、農場敷地内、特に堆肥舎・死鳥処理機周囲において、ネコやカラスを見かけるとのこと。
- ⑤ 農場内に箱罠があったものの、当該罠は何年も前に近隣で野良犬が確認された際に市役所が置いていったもので、これまで使ったことはないとのこと。

(以上)